

## 第三者評価結果入力シート (児童養護施設)

種別	児童養護施設
----	--------

## ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

## ②施設名等

名称:	江南
施設長氏名:	小島久司
定員:	57名
所在地(都道府県):	埼玉県

## ③理念・基本方針

<p>(1) 理念 社会福祉法人とちの実会は、利用者、家族、地域社会から理解と協力、支援をいただきながら、職員が一致団結して利用者の立場に立った養護・介護を実践し、児童福祉・高齢者福祉に貢献します。</p> <p>(2) 基本方針</p> <p>①児童の権利擁護 ②ユニットケアによる家庭的な養護の充実 ③児童一人ひとりの状況に応じた安全で安心した生活の保障 ④地域との交流・連携の充実</p>
---

## ④施設の特徴的な取組

<p>【個別化】 児童一人ひとりが抱える心の傷、課題は違います。また、大切にしていることや、考えていることも違います。そのことを職員が理解し、その子どもに適した支援を行えるよう【子ども一人ひとりを個別に考え、日々の生活を通して「大切にされている」と実感できる支援】に努めています。</p> <p>【生活の場での調理】 日々の生活に欠かすことの出来ない食事については、集団調理ではなく、子ども達が生活をする各生活空間で行います。温かいものは温かいうちに。冷たいものは冷たいうちに。など美味しい食事の提供を行うことも大切です。しかし、当施設がもう一つ大切にしていることは「コミュニケーション」です。お手伝いをしてくれた時には「ありがとう」「助かるよ」など意図的に肯定的な声掛けを行います。また、食事中に「おいしいね」「あたたかいね」などの会話を通して、子ども達が心地よさを感じることが出来る声掛けを行います。そのことが子ども達の安心・安全につながるように心がけています。</p> <p>【児童の意向に沿った会計】 各部署に年間的生活費を年度当初に分配し、各部署にて適切な会計に努めています。「施設の主人公は子ども達」という考え方から、その子ども達と常に寄り添い、生活を共にする職員が、子ども達のニーズに沿った円滑な支出を行うことを目的としています。施設の運営費について「全て子ども達のためにある」と考えています。</p> <p>①個別化②生活の場での調理③児童の意向に沿った会計に努めることで、子ども達の安心・安全な生活の確保及び生活の充実へ繋がる様に日々努力しています。</p>
--

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2021/4/1
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2021/10/11
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度

⑥総評

◇特に評価の高い点

①3つの目標の推進が「安心な居場所づくり」につながられています

「個別化」・「ユニットでの調理」・「ユニットによる会計」の3つの目標に対して目標値、背景、達成のための施策を計画し、推進が図られています。「平行して」・「相互に関連して」進められており、「子どもたちを受容し共感する」・「子どもたちが安全・安心を感じられる」環境形成を実現すべく取り組んでいます。本評価に伴う職員自己評価からも施設全体として目指す方向が共有されていることが理解でき、また個性に配慮した子どもたちの生活の品一つひとつからもその成果を確認することができます。

②明確な支援方針により職員の採用と育成がなされています

コロナ禍において早期およびオンライン機器を活用した採用活動がなされており、広い地域から多様な人材を採用することに成功しています。これらは、「具体的支援方法の標準化」・「逆ピラミッド型組織による子ども・職員の尊重」、「具体的な将来展望の明示」、「根拠に基づく支援内容」、「子どもたちの意向への回答配慮」等が地域・学生にも理解されていることを示しています。

④地域ニーズに基づき、事業進捗が図られています

子育て短期支援事業および一時保護事業を受託しており、地域福祉への貢献が進められています。今後は地域小規模児童養護施設の増設が予定されており、地域のニーズに基づいた様々な事業の推進を更に検討しています。

◇抽出された目標と課題

将来の展望、支援目標がわかりやすく示されており、目指す方向性を打ち出した運営は他の施設の範となります。本評価を通じても下記の課題を抽出しており、具体的に取り組む目標に包含されています。

- ・新入職員を主体に「横のつながりをつくる」ための研修や会合の実施
- ・働き方改革・施設の仕組みへの周知と説明
- ・面会が困難な保護者のためのオンライン機器の活用
- ・新設室完成後の子どもたちの自立支援拡充
- ・性教育委員会の推進と方向性の検討
- ・「ユニットによる食材の買い出し」の試用に対する分析・検討
- ・子どもたちへの避難訓練の重要性の更なる指導

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

この度、第三者評価を受審しまして、当施設が取り組んできた「個別化」が施設内でしっかりと定着してきていることを改めて感じる事が出来ました。

今後も子ども一人ひとりを理解し、日々の生活を通して子ども達が「大切にされている」と実感できる支援に努めていきます。

また、当施設で掲げる目標と課題について職員一同しっかりと受け止め、より一層子ども達が安心・安全を感じる事が出来るよう努めてまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

## 第三者評価結果 (児童養護施設)

### 共通評価基準 (45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 法人の理念、事業所の基本方針はホームページ等への掲載を通して周知を図っている。職員が使用する手引きに落とし込みがなされており、配布・説明により理解を深められるよう努めている。新入職員に対しては焦ることなく時間の経過と業務の習熟を見ながら育成にあたっている。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
【コメント】 県内児童養護施設の施設長、書記がそれぞれ参加する会合をはじめ、行政、関係機関などから情報の収集に努めている。近隣児童養護施設とは相互間協力体制を敷いており、新型コロナウイルスへの対応等応援体制の整備にあたっている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 職員確保・定着、職員間の横のつながりの確保を運営課題としてあげている。個別化および児童の権利擁護推進へつなぐべく、「逆ピラミッド」を想定した子ども主体の養育支援体制の実現に取り組んでいる。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 「3つの重点目標」を受け、中長期の構想が策定している。支援目標がわかりやすく図示されており、提示されている。本評価に伴う職員自己評価においても施設の方針が共通認識として浸透していることが理解できる。目指す養育支援と環境を示した運営は他の施設の範となる。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 法人・施設それぞれの事業計画が策定されており、方針・目標が明示されている。特に施設の事業計画は重点目標シートが付加されており、目標値の設定・目標設定の背景が示されるなど児童福祉施設として画期的な内容となっている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 施設長をはじめとする管理職の参加のもと開催される運営会議において事業運営の課題や進捗について検討がなされている。また年度当初の会議において事業計画等年度の運営について説明している。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 入所時には施設の方針や養育の考え方を伝え、安心して入所してもらえるよう努めている。保護者や入所背景の変化に伴い、対応に取り組んでいる。		

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 事業計画・重点目標シート等にて目指す方向性が明示されている。新入職員向けに研修を予定しており、本施設が目指す養育支援への理解深化に取り組んでいる。小中学校との情報共有をはじめ関係機関と連携し、子どもたちを取り巻く環境と総合した支援充実に努めている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 重点目標シートは中間評価を設けており、進捗と目標値の達成に対して考察する仕組みとなっている。子どもたちの生活基盤を整えることを第一義として、管理職がフォローしながら養育支援が進められている。		

## Ⅱ 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 職務分掌により施設長をはじめとする役職・役割について規定化されている。非常勤職員への配慮と尊重をもって運営がなされており、子どもを主体とした「逆ピラミッド」の養育支援実践にあたっている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 委員会を中心にコンプライアンスを重視した運営を図っており、コンプライアンスを個別化、ひいては子どもの権利擁護につなげるよう取り組んでいる。施設長会・研修会等を通して収集した情報を職員へ伝え、周知を図るよう努めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 施設長は、大舎制からユニット化への移行という変革期に就任し、その指導力をもち施設を一つの方向に導いている。また継続して推進を図ってきた「個別化」に対しても各場面でその成果を確認している。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 ユニットによる経費管理の実施を始めており、ユニットによる自治を進めている。関係機関等との協議時間増加に伴い、書類作成時間の確保、労働時間の考慮等により業務の効率化・省力化にあたっている。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
【コメント】 人材の確保に対しては、早期の説明会実施、ホームページによる特長の発信等での成果を確認している。目指す養育支援の実現、更なる地域小規模化に対して人材確保は必須事項であり、今後も職員定着と併せて最重要課題として認識している。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 面談の実施等職員の目標管理を通じて資質の向上と適正な業務の遂行にあたっている。職員の頑張りを処遇に反映させるべく制度の実施にあたっている。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 有給休暇の取得・時間外労働の実施については書面にて記録・保管・管理し、相談体制を築きながら労務管理にあたっている。働き方改革等労働法や施設の仕組みについて更に周知を図る意向をもっている。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 職員の育成に注力しており、ユニット制の進捗・更なる小規模化の推進を図っている。個の資質向上もさることながら職員間の横のつながりを確保できるよう配慮に努めている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 事業計画中の重点目標には、性教育・権利擁護・ファミリーソーシャルワーク・個人情報保護等の各種計画が具体的に設定されている。コロナ禍において外部研修への参加が難しい中、施設内研修の充実を図ることを目標としている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 外部研修の派遣についても職務を考慮しながらも機会を増やしており、職員の希望を聞きながら自己啓発をサポートしている。委員会を中心に進めている性教育については、幅広くとらえ今後も推進していくことを想定している。		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 実習についてはコロナ禍にあっても受け入れ、後進の育成に貢献をしている。受け入れについて明記し、体制の整備にあたっている。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 法人インターネットサイトには現況報告書、財務諸表等が公開されており、また施設のホームページには、施設の概要、日々の生活を綴ったブログ、第三者評価結果を掲載し、施設の情報を発信するよう努めている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 経理規程等諸規程の整備、専門家への相談等を通して適切な経理処理にあたっている。今年度からユニットごとに経費・予算管理がなされており、財務意識を高めた運営に取り組んでいる。		

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【コメント】 地域の避難訓練への参加、美化活動への協力など地域から声をかけてもらいながら交流に努めている。新型コロナウイルスの影響により多くについては中断を余儀なくされているものの近隣や関係機関との親睦など感染に留意しながら温かな交流が続けられている。		
②	24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 施設ホームページにボランティア受け入れについて掲載し、子どもたちと一緒に遊んだり・過ごしたりする方々を募っている。新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら受け入れの継続に取り組んでいる。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 学校等外部機関との連携に努めており、施設以外にも居場所を見つけ、子どもが自信を持てるよう支援に取り組んでいる。児童相談所等関係機関と協議し、子どもにとって最適な環境づくりを進めている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域貢献が果たされる資源として様々な場面での活用が想定されている。図書館・公民館に隣接する恵まれた立地を活かし今後も地域への貢献に努める意向をもっている。また学校等への講師派遣もなされており、児童福祉の理解増進にも努めている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 子育て短期支援事業・一時保護事業を受託しており、地域福祉への貢献が進められている。地域のニーズに基づき様々な事業の推進を検討している。		

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

<p>(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 就業規則・倫理規程の設置、重点目標シートの設定、職員会議等により養育支援に対する共通理解が深まるよう取り組んでいる。本評価における職員自己評価を通じて「個別化」に対する注力した取り組みを理解することができる。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 個人情報保護規程、プライバシーに関するガイドラインの設置がされている。子どもたちに対しても「生活のしおり」の中で自己の持つ権利・他者の尊重について謳い、指導にあたっている。</p>	
<p>(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 ホームページには施設の外観写真、養育方針等が掲載されている。入所後の生活やルールについて定めた「生活のしおり」は子ども版と保護者版がそれぞれ作成されており、わかりやすい言葉にて説明がなされている。可能な限り情報提供等をし、入所への不安払拭に努めている。</p>	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 入所時には「生活のしおり」（保護者用）と題された書面が準備されており、質問や要望の多い面会・外出・健康管理・連絡先等を記し、説明にあたっている。コロナ禍にあって面会が難しい保護者に対してはオンライン機器を活用した面会を検討・想定している。</p>	
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 退所にむけた支援は、支援の継続性に配慮しながら実施がなされており、本園・分園での養育支援体制を活用している。特に地域移行に対しては相談に応じ、子どもたちの将来を見据えた支援となるよう努めている。</p>	
<p>(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>	<p>第三者 評価結果</p>
<p>① 33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 年に1回のアンケート・子ども会の実施・意見箱の設置を通して子どもたちの意向の把握に努めている。子どもたちからの質問に対しては、3通りの回答方法から希望を考慮して回答するなど配慮がなされている。</p>	

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 権利ノートの配布を通して意見や要望を言える仕組みについて説明にあたっている。子ども会を開催し、子どもたちの声を汲み取り、運営やルール作りに反映するよう努めている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 子どもたちに配布する「生活のしおり」に苦情解決体制について明記がなされており、丁寧な説明がなされている。また苦情解決第三者委員の連絡先についても掲示し、周知が図られている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 意見箱にあげられた意見に対しては対応要領をもって確認・回答方法が明確化されており、子どもたちにも周知が図られている。子どもたちへの周知方法の明確化と希望に沿った対応に本園が進める個別化の推進が表れている。意見箱の更なる活用については課題とし、取り組む意向をもっている。		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 各種リスクに対する危機管理要領、事故防止に対するヒヤリハット要領が設定されており、リスクマネジメントを進めている。ヒヤリハットは細かな分析・集計がなされており安全管理体制の一助として機能している。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 新型コロナウイルスの対策においては消毒・検温等の実施により蔓延防止にあたっている。コロナ禍における行動制限を考慮しながら経験不足等を補えるよう養育支援に努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 消防計画を立案し、毎月の避難訓練が実施されている。本園・分園ごとにリスクを考慮し、繰り返し実施することの大切さを指導している。		

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
【コメント】 管理職が中心となりリスクマネジメント・個人情報等のマニュアル設定がなされている。職員にわかりやすく・使いやすいものとなるよう見直しを図っており、日々の確認に役立てられるよう策定にあたっている。		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 とりまく環境、法令、推進する個別化にあわせて規程・マニュアル等の改訂がなされている。また書式については記入例を併記するなど効率化と共に新入職員への配慮がなされている。		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
【コメント】 子どもの各担当者により作成された自立支援計画は、リーダー、主任、施設長等管理職のチェックがなされている。心理士、家庭支援専門相談員らを変えたミーティングにおいても検討がなされ、子どもたちにとって無理のない計画となるよう取り組んでいる。		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 年度の中期において自立支援計画の見直しがなされている。子どもの担当者を中心に短期と長期の目標の繋がりに重点を置きながら考察が進められている。		
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
【コメント】 ユニットごとに日誌が備えられており、子どもたちの様子や状況が記載されている。また子どもたち個別の記録については養育経過記録に収められており、共有化・データ化により日々の養育に活用されている。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 書庫での管理、持ち出しの禁止等子どもの記録に関するルールが設定されている。記録の保存についても規定がされており、適切な管理と保管となるよう取り組んでいる。		

内容評価基準 (25項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	a
<p>【コメント】 ミーティング、事例検討、委員会活動を通して適正な養育支援が実施されるよう指導と管理がなされている。手引きによる周知徹底により子どもの権利擁護を推進している。</p>	
(2) 権利について理解を促す取組	
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p>	a
<p>【コメント】 権利ノートの配布をはじめ、自身の持つ権利や施設内のルールについて説明にあたっている。外部機関を利用した子どもの暴力防止プログラムの実施・生活のしおりを利用した指導等により理解を促すよう努めている。</p>	
(3) 生き立ちを振り返る取組	
<p>① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 児童相談所等関係機関と連携し、ニーズを考慮し対応に努めている。これまでの経験を基に適切な取り組みとなるよう努めている。</p>	
(4) 被措置児童等虐待の防止等	
<p>① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 職員会議等での指導、職員の様子の変化に気づけるための配慮をもって取り組んでいる。また子どもたちに対しても暴力防止プログラムを活用し、自身が大切な存在であることの認識を深められるよう努めている。</p>	
(5) 子どもの意向や主体性への配慮	
<p>① A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 子どもたちの意向はなるべく考慮する方針をとっており、子ども会等の開催・アンケートの実施により意見の聴取に努めている。個別化と個別的支援の区別をもちながら子どもたちが環境に流されないで学習・生活に取り組める環境形成に努めている。</p>	
(6) 支援の継続性とアフターケア	
<p>① A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p>【コメント】 入所までの流れはフロー化したマニュアルが設定されており、適切な支援となるよう体制が整えられている。入所時には子ども・保護者の不安を取り除けるよう資料の作成と説明に努めている。</p>	
<p>② A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	a
<p>【コメント】 アフターケアの計画と記録が策定されており、子どもたち一人ひとりの把握にあたっている。退所に備えるようインケアを充実させることで退所後の安定した生活を実現するよう自立をサポートしている。</p>	

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
【コメント】 子どもたちの気持ちに対してはできる限り受け止め、個別に対応することの徹底に努めている。一人ひとりへの適応すなわち子どもを受け止めることと理解し対応にあたっている。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
【コメント】 子どもの要望の把握による個別化を推進し、子どもの安心と権利擁護につなげるよう努めている。幼児にいたるまで細やかな配慮がなされており、子どもたちの生活の品一つひとつに個別化を理解することができる。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【コメント】 子どもの失敗を成長に繋げられる養育支援の実施を目指しており、アンテナを高く貼りながら子どもの安全の確保を図っている。お小遣いの使い道など子どもが自己決定できるよう支援をしており、子どもの生活を見守っている。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【コメント】 ユニットでの会計管理をし、生活に必要なものは都度購入がなされている。意見箱等での意向把握により遊具の充足・オンライン機器の導入等が図られており、子どもの生活環境の向上に取り組んでいる。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【コメント】 子ども会での意見収集から職員の検討をへて子どもたちの生活のルールが決定されており、生活のしおりへのわかりやすい記述をもって理解を深められるよう努めている。生活習慣・ルールにおいても個別化を推進し、子どもたち一人ひとりへの対応にあたっている。		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【コメント】 ユニット内には、子どもたちの様子を見渡すことができるキッチンが設置されている。ユニット内で調理が行われており、皆で楽しむ・家庭的な食卓を実践している。食材の購入等についてもユニットでの実施が試行されており、更なる充実を目指している。		
(3) 衣生活		
①	A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
【コメント】 衣類の購入については、ユニットにて管理し、子どもの成長に合わせて適切な購入となるよう取り組んでいる。		

(4) 住生活		
①	A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
【コメント】 施設内の整美に努めており、防犯カメラやセンサーライトを設置するなど子どもたちの安全な環境確保に努めている。共有ではなく個人の所有物を増やすことで子どもたちの安心と居場所の確保につなげるよう取り組んでいる。		
(5) 健康と安全		
①	A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 子どもたちの健康については日々管理と観察がなされており、必要に応じて通院同行をするなど健康監理への取り組みがなされている。また服薬管理についても留意をもって適切な対応に努めている。		
(6) 性に関する教育		
①	A17 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
【コメント】 性教育委員会中心に注力した取り組みがなされている。取り巻く環境の変化に対してどのように対応していくか・どのように進めていくかを課題として認識している。		
(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
①	A18 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
【コメント】 子どもの不適応行動については、単独ではなく、複数職員にて対応するよう取り決められている。児童精神科医と連携し、適切・早期の対応にあたっている。		
②	A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
【コメント】 子どものパワーバランスに配慮し、ユニットへの配置等考慮した支援に努めている。個別化の推進により子どもたちが安心感と居場所を維持した適切な養育支援環境の整備に取り組んでいる。		
(8) 心理的ケア		
①	A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 常勤・非常勤あわせた心理支援体制がなされており、必要な子どもに対して心理的支援を実施している。また担当職員との情報共有をもって連携した取り組みがなされている。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 塾や家庭教師など子どもの適性に合わせた利用により基礎学力の向上・進学準備等がなされている。リモート機器や端末を整備し、環境にあわせた整備がなされている。		
②	A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
【コメント】 子どもの意向や意思を尊重した進路選択となるよう担当職員を中心に面談等を通じて相談に応じている。子どもが持つ目的や気持ちを大切に、最善の選択となるよう学校等関係機関との連携に努めている。		
③	A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
【コメント】 高校生についてはアルバイトによる社会経験の取得を奨励しており、労働環境を確認しながらサポートに努めている。学校等関係機関と連携し、情報共有にあたっている。		
(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
【コメント】 面会・一時帰宅等段階を追いながら家族関係の調整に取り組んでいる。家庭支援専門相談員を中心に家族へのアプローチ方法を検討しながら関係作りに努めている。		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 児童相談所等関係機関と連携し、家庭復帰のプログラムを策定している。再統合に対して一人ひとりの状況をリーダーチャート化し、細かな分析がなされている。		